平成２３年（フ）第４１号
さいたま市北区植竹町２丁目69番地　植竹団地13―321
債務者　冨田　義信
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　啓高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１３６号
名古屋市昭和区八事富士見801番地　ライオンズマンション八事ガーデン参番館203号
債務者　黒野　剛志
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷　彰宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２７６号
北九州市八幡西区泉ケ浦３丁目４番21号
債務者　青柳　清忠
1　決定年月日時　平成23年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野上　裕貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第３６９２号
北海道北広島市大曲柏葉３丁目３番地１
債務者　高田あさみ
1　決定年月日時　平成23年１月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　慶如
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３０４１号
愛知県北名古屋市鹿田184番地２　コーポ大門101
債務者　首藤　將夫
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３６９４号
名古屋市中川区万町2404番地　丸万ハイツ106号
債務者　野田　豊二
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２００号
京都府城陽市寺田高田20番地の９、前住所奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3126番地16
債務者　清水　英治
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘　　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２２８６号
京都府城陽市寺田島垣内73番地
債務者　岩見　建志
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山代　忠邦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２４２９号
札幌市豊平区平岸２条３丁目２番１―201号
田中方、申立時の住所札幌市豊平区美園７条２丁目２番５号　７・２ハイツ１Ｆ右
債務者　佐々木眞由美
1　決定年月日時　平成23年２月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　崇史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２０３号
北海道河東郡音更町柳町北区14番地７
債務者　宮本　孝彦
1　決定年月日時　平成23年２月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　茂雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月14日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第７号
群馬県利根郡昭和村大字川額1168番地１
債務者　諸田　一雄
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２３年（フ）第８号
群馬県利根郡昭和村大字川額1168番地１
債務者　諸田　政利
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２３年（フ）第９号
群馬県利根郡昭和村大字川額1168番地１
債務者　諸田たつ子
1　決定年月日時　平成23年１月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年４月18日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２２年（フ）第３９４４号
札幌市南区石山２条２丁目５番26号　サテライト22―202号
債務者　島　　真一
1　決定年月日時　平成23年２月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八幡　敬一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月26日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４６９号
佐賀県鳥栖市曽根崎町1194番地１　ヌーベルシェトワＶ201
債務者　川上　恵子
1　決定年月日時　平成23年１月21日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加賀進一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３７４号
愛知県新城市下吉田字枯杉89番地４
債務者　馬場　弘之
1　決定年月日時　平成23年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚公美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第４４２号
佐賀県佐賀市木原３丁目11番10号　北川荘12号
債務者　福田　　晋
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名和田陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係